

女性活躍推進法に関する行動計画

当社では性別・学歴・国籍・社歴に関わらず、社員一人ひとりが持てる力を最大限に発揮するポリシーに基づき、女性の採用人数を増やし、女性が活躍できる雇用環境を整備するため、次のように行動計画を策定します。

記

1. 計画期間 2026 年 4 月 1 日から 2031 年 3 月 31 日まで

2. 当社の課題：①女性の応募者が少ない
②女性社員の割合が少ない

3. 目標：

女性社員の割合を全社員の 25%以上にする

4. 取組内容、実施時期：

① 採用活動を強化し、女性の応募者を増やす。

2026 年 4 月～

- ・採用に関する資料の見直し
企業内保育所の充実やえるぼしの取得など女性が活躍できる職場であることについて、求職者に積極的に広報する。
- ・女性求職者向けの就職面接会などイベントへの積極参加
- ・育児・介護・配偶者の転勤などを理由とする退職者に対して、再雇用を実施する。

② 社内の環境改善を実施し、女性社員の定着率を向上させる。

2026 年 4 月～

- ・積極的に自社業務を拡大させ、短時間勤務、在宅勤務、フレックスタイム制など女性社員が働きやすい環境を構築する。
- ・非正社員から正社員への転換制度を積極的に運用する。
- ・職階等に応じた女性同士の交流機会の設定等によるネットワーク形成支援

以上